

令和 7 年度 二俣城跡及び鳥羽山城跡植生整備業務 仕様書

(適用範囲)

第 1 条 本仕様書は「令和 7 年度 二俣城跡及び鳥羽山城跡植生整備業務」(以下「本業務」という。)に適用する。

(業務目的)

第 2 条 本業務は、史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡において「史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画」や「史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡樹木整備基本計画」等に基づき、史跡指定地内の樹木の適切な管理及び整備のために実施するものである。

(業務内容)

第 3 条 本業務の内容は以下のとおりとする。

(1) 眺望支障木の除伐・つる切り・剪定

①二俣城跡

- ア 場所・数量 二俣城跡 本丸北西部斜面 1,215 m²
- イ 内容 中低木除伐(地際 20～30 cm 程度に切り戻す)、つる切り
※スギ類等の高木は残置すること。
※位置は別紙「位置図 1-1」のとおり
- ウ 発生材収集運搬・処分

②鳥羽山城跡

- ア 場所・数量 鳥羽山城跡 本丸展望台南側斜面 837 m²
- イ 内容 中低木除伐(地際 20～30 cm 程度に切り戻す)、つる切り
※高木は残置すること。
高木剪定(樹高を抑える剪定)
※位置は別紙「位置図 1-2」のとおり
- ウ 発生材収集運搬・処分

(2) 危険木の伐採・剪定

ア 場所・数量

- ・二俣城跡 7 本(うち伐採 1 本、剪定 6 本)
- ・鳥羽山城跡 7 本(うち伐採 4 本、剪定 3 本)

イ 対象樹木明細

別紙「一覧 1」参照

※対象樹木の位置は別紙「位置図 2-1 (二俣城跡)」、「位置図 2-2 (鳥羽山城跡)」及び「位置図 2-3 (鳥羽山城跡※本丸部分拡大)」のとおり。

※対象樹木現物の一部には、ナンバーを記載した白タグあり。

ウ 内容

別紙「一覧1」の「処理」欄に記載された内容に応じて実施すること。

「伐採」：根元での伐採

「剪定」：軽剪定（枯枝部分も切除すること）

エ 発生材収集運搬・処分

（3）遺構顕在化を目的とする樹木等の伐採及び剪定

① 樹木の伐採及び剪定

ア 場所・数量

二侯城跡本丸 東側土塁、中仕切門石垣、北西部斜面天端

31本（うち伐採15本、剪定16本）

イ 対象樹木明細

別紙「一覧2」参照

※対象樹木の位置は別紙「位置図2-1（二侯城跡）」のとおり。

ウ 内容

別紙「一覧2」の「処理」欄に記載された内容に応じて実施すること。

「伐採」：根元での伐採

「剪定」：軽剪定（枯枝部分も切除すること）

エ 発生材収集運搬・処分

② 低木類伐採

ア 場所・数量

二侯城跡 本丸内

A ササ類・ツツジ類等 低木類除伐 961 m²

B 低木植栽（ツツジ類）伐採 10 m²

※位置は別紙「位置図3」のとおり

イ 内容

根元での伐採

ウ 発生材収集運搬・処分

（4）竹林伐採

ア 場所・数量 二侯城跡 ① 本丸・二の丸東側斜面 400 m²

② 南の丸Ⅱ北側（2号堀）165 m²

※位置は別紙「位置図4-1」、「位置図4-2」のとおり。

鳥羽山城跡 ③ 本丸展望台南側斜面 261 m²

※位置は別紙「位置図4-3」のとおり。

イ 内容

竹類を根元で伐採する。

ウ 発生材収集運搬、処分

(5) 共通事項

- ・作業前に、現地にて委託者と対象樹木の確認を行うこと。
- ・遺構保護のため、伐根は行わないこと。
- ・石垣部の樹木を伐採する際は、可能な限り切り口が石垣面と平行になるよう留意すること。
- ・枝葉及び幹等の発生材は、関係法令に基づき、適正に収集運搬処分すること。

(費用負担)

第4条 受託者は、前条の作業を実施するうえで必要な一切の費用（機材の調達費用及び燃料費用も含む）を負担すること。

(完了時提出書類)

第5条 受託者は、本業務完了時に以下の書類を提出すること。

(1) 業務完了報告書

(2) 写真（作業前・作業中・作業後）

- ・写真帳 紙媒体1部（カラー A4判1葉につき写真3枚）

※別紙「一覧1」及び「一覧2」に掲げる樹木については、1本単位で撮影すること。

※写真の撮影方法（位置、向き、角度等）について、作業前に委託者と現地で協議すること。

- ・電子媒体（以下のデータをCD等光学ディスクに格納）1部
上記写真帳のPDFデータ
上記写真帳に掲載した全ての写真データ（JPEGデータ）

(注意事項)

第6条 受託者は、現地での作業にあたり以下のことに注意すること。

- (1) 受託者は、作業従事者に社員証等の身分を証明するものを常時携帯させること。
- (2) 業務の履行場所は都市公園として常時開放されている場所であるため、来園者に危害が及ばないよう、安全管理に細心の注意を払うこと。
- (3) 石垣等遺構及びその他構造物を損壊しないように細心の注意を払うこと。特に二俣城跡本丸南側石垣の樹木（F088～F093）について、付近の石垣が一部崩落しているため、慎重に作業を行うこと。

(資料の貸与及び返還)

第7条 受託者は、必要に応じて、次の資料を委託者から借用することができる。なお、受託者は貸与された資料等を業務完了後速やかに返還しなければならない。

- ・「史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用計画」
- ・「史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画」
- ・「史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡植生整備基本計画」
- ・浜松市総合計画等関連上位計画
- ・その他、本業務を実施するにあたり必要とする資料

(打合せ及び報告)

第8条 受託者は、作業着手前に委託者と現地での打ち合わせを行うこと。受託者は、作業着手後も進捗状況を随時委託者へ報告し、委託者と緊密に連絡をとるものとする。

【一覧1】

危険木伐採・剪定 一覧

14本（伐採：5本 剪定：9本）

史跡	NO.	樹木ID	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	樹形	処理	備考 (参考)
二俣	1	F022	イロハモミジ	90	10	単幹	剪定	白タグ無し
	2	F048	イロハモミジ	60	10	単幹	伐採	白タグNO：H100
	3	F053	ケヤキ	115	25	単幹	剪定	白タグNO：H101
	4	F056	タブノキ	130	25	単幹	剪定	白タグNO：H107
	5	F057	ムクノキ	40	20	単幹	剪定	白タグNO：H108
	6	F079	イロハモミジ	50	10	単幹	剪定	白タグNO：H129
	7	F118	カエデ類	35	25	単幹	剪定	白タグNO：H109
鳥羽山	8	T096	スズカケノキ (プラタナス)	120	20	単幹	剪定	白タグNO：H115
	9	T098	スズカケノキ (プラタナス)	90	20	単幹	剪定	白タグNO：H116
	10	T114	サクラ類	15	3	単幹	伐採	白タグNO：H123
	11	T158	サクラ類	25	10	単幹	伐採	白タグNO：H126
	12	T277	スギ	25	4	単幹	伐採	白タグNO：H121
	13	T278	スギ	40	25	単幹	伐採	白タグNO：H122
	14	T342	カエデ類	75	10	単幹	剪定	白タグNO：H114

【一覧2】

遺構顕在化のための伐採・剪定 一覧

31本（伐採：15本 剪定：16本）

史跡	NO.	樹木ID	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	樹形	処理
二俣	15	F001	サクラ類	30	10	単幹	伐採
	16	F002	ケヤキ	90	15	単幹	剪定
	17	F013	イロハモミジ	30	10	単幹	剪定
	18	F063	イロハモミジ	60	10	単幹	剪定
	19	F064	サクラ類	30、25	10	株立・二又	伐採
	20	F065	カエデ類	15、15、15	5	株立・二又	伐採
	21	F066	カエデ類	15、15、10	10	株立・二又	剪定
	22	F067	サクラ類	30	10	単幹	伐採
	23	F068	カエデ類	15	5	単幹	剪定
	24	F069	カエデ類	10、10、10	5	株立・二又	伐採
	25	F070	カエデ類	10、10、10	5	株立・二又	剪定
	26	F071	サクラ類	20	5	単幹	伐採
	27	F072	ウツギ類	15、15	5	株立・二又	伐採
	28	F073	サクラ類	50	10	単幹	剪定
	29	F075	サクラ類	30、25	10	株立・二又	剪定
	30	F076	イロハモミジ	35	5	単幹	剪定
	31	F077	カエデ類	15、10	5	株立・二又	剪定
	32	F078	エノキ	30、25	20	株立・二又	伐採
	33	F088	カエデ類	30	10	単幹	伐採
	34	F089	コナラ	105	25	単幹	剪定
	35	F090	イロハモミジ	35	20	単幹	伐採
	36	F091	イロハモミジ	70	15	単幹	伐採
	37	F092	カエデ類	40	15	単幹	伐採
	38	F093	カエデ類	25	10	単幹	伐採
	39	F094	カエデ類	40	8	単幹	伐採
	40	F036	イロハモミジ	50	15	単幹	剪定
	41	F037	イロハモミジ	25	10	単幹	剪定
	42	F038	イロハモミジ	30	10	単幹	伐採
	43	F039	イロハモミジ	35、35	10	株立・二又	剪定
	44	F040	サクラ類	40	10	単幹	剪定
	45	F041	サクラ類	70	10	単幹	剪定



別紙 位置図 1-1
眺望支障木除伐

二侯城跡本丸北西部

1, 215m²

A

城山公園

旭ヶ丘神社

本丸

・ 83.4

250m
1500



別紙 位置図 1-2
眺望支障木除伐
鳥羽山城跡本丸南側

公園

△ 108.5

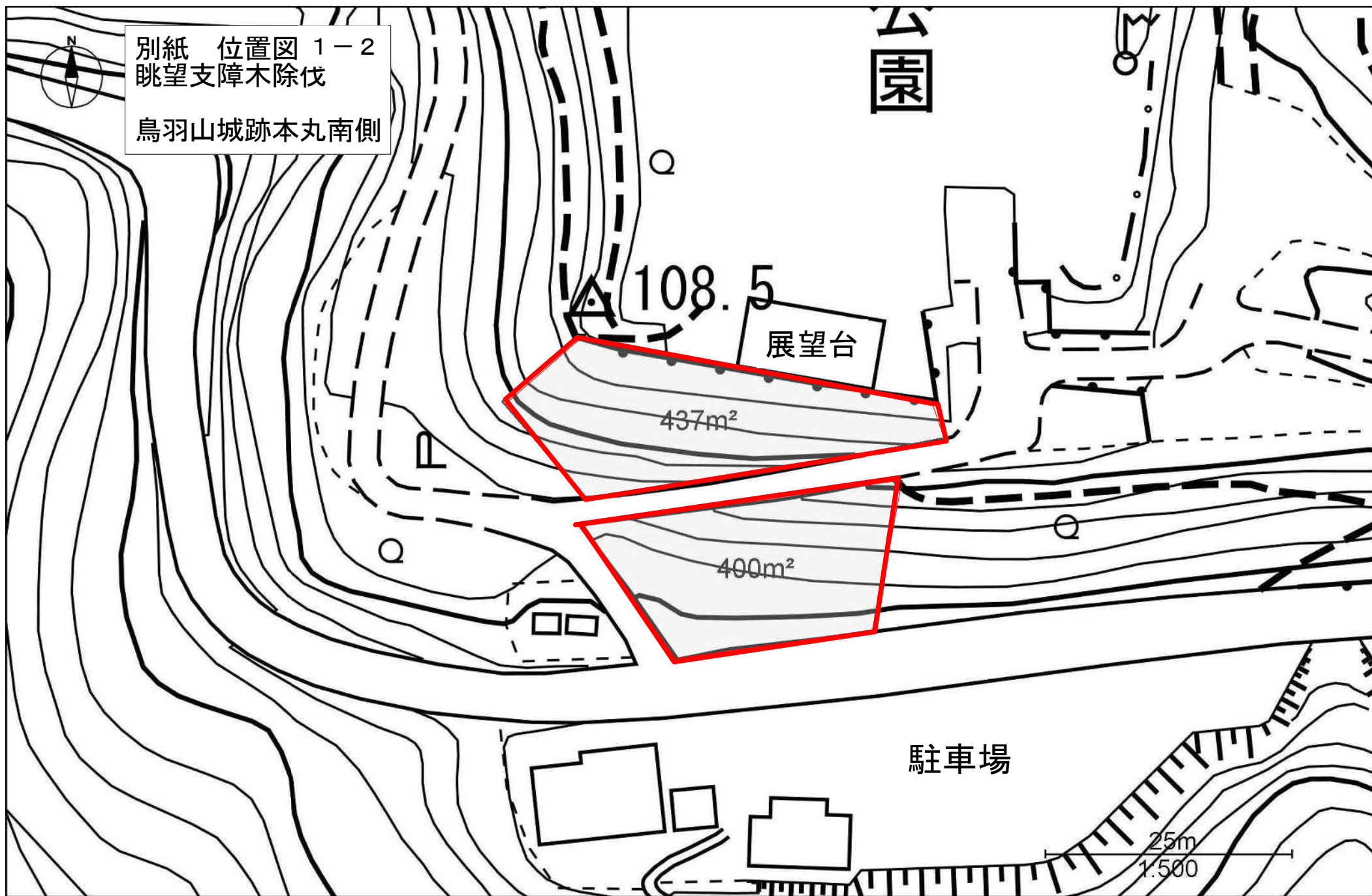
展望台

437m²

400m²

駐車場

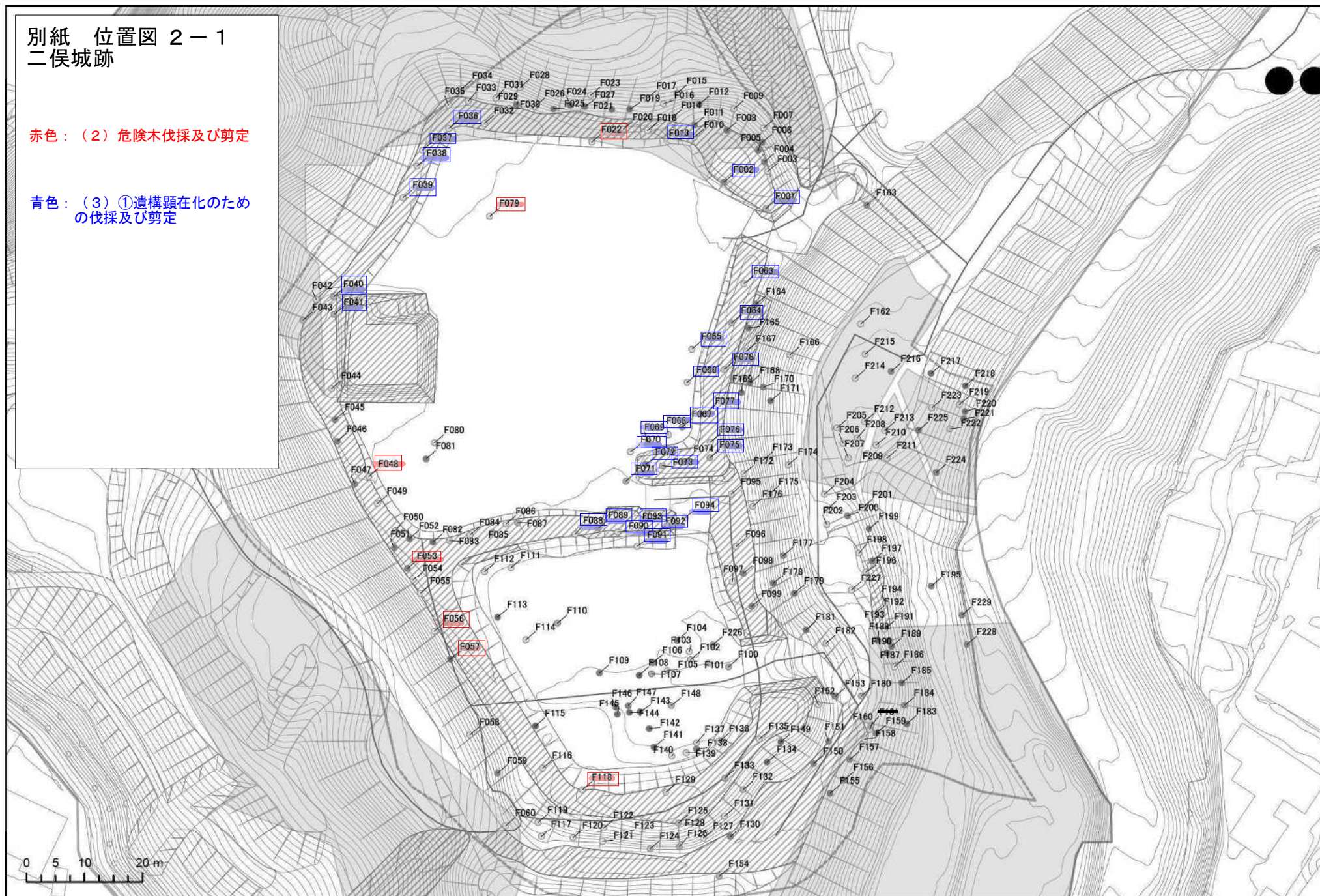
25m
1:500



別紙 位置図 2-1
二俣城跡

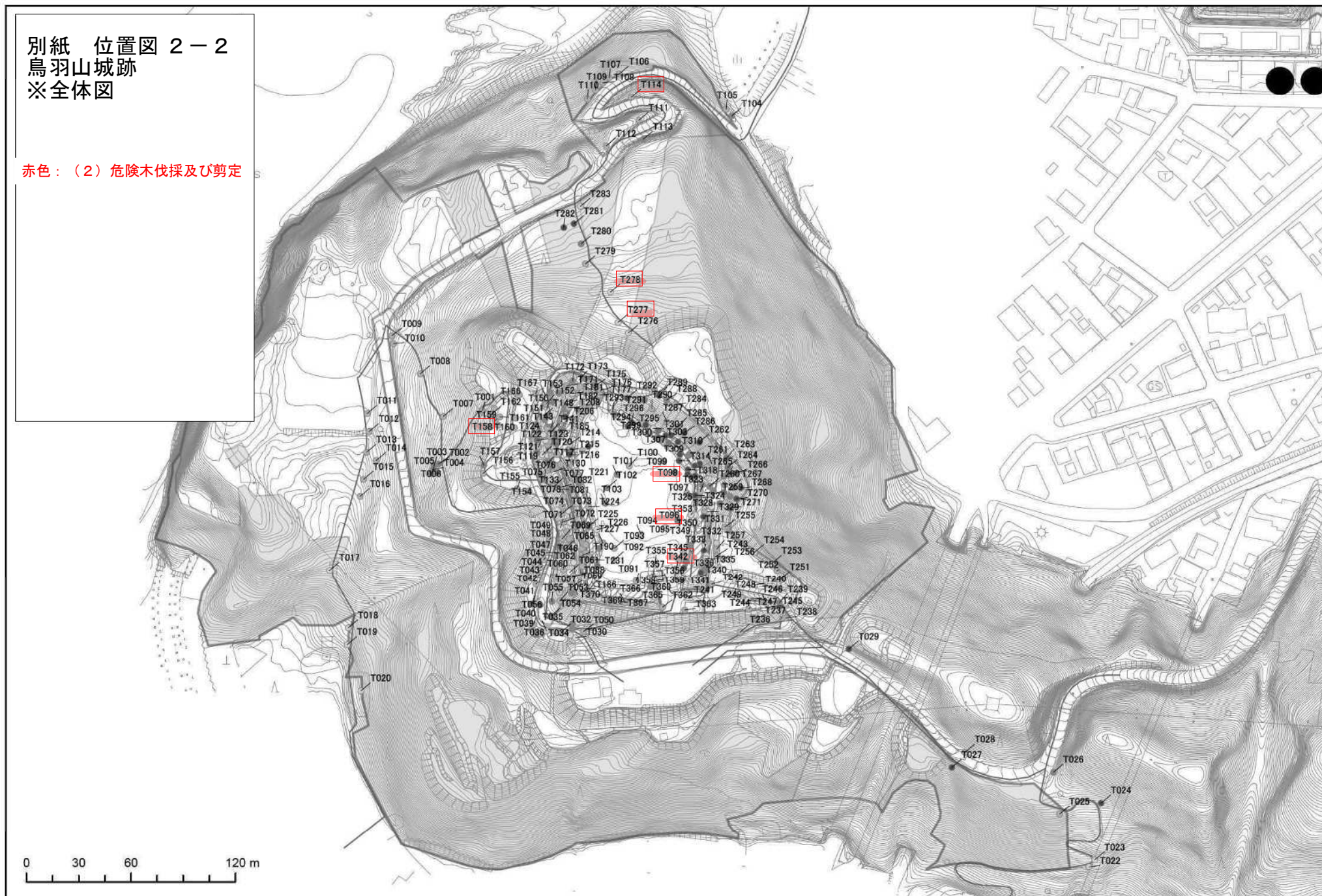
赤色：(2) 危険木伐採及び剪定

青色：(3) ①遺構顕在化のための伐採及び剪定



別紙 位置図 2-2
鳥羽山城跡
※全体図

赤色：(2) 危険木伐採及びび剪定

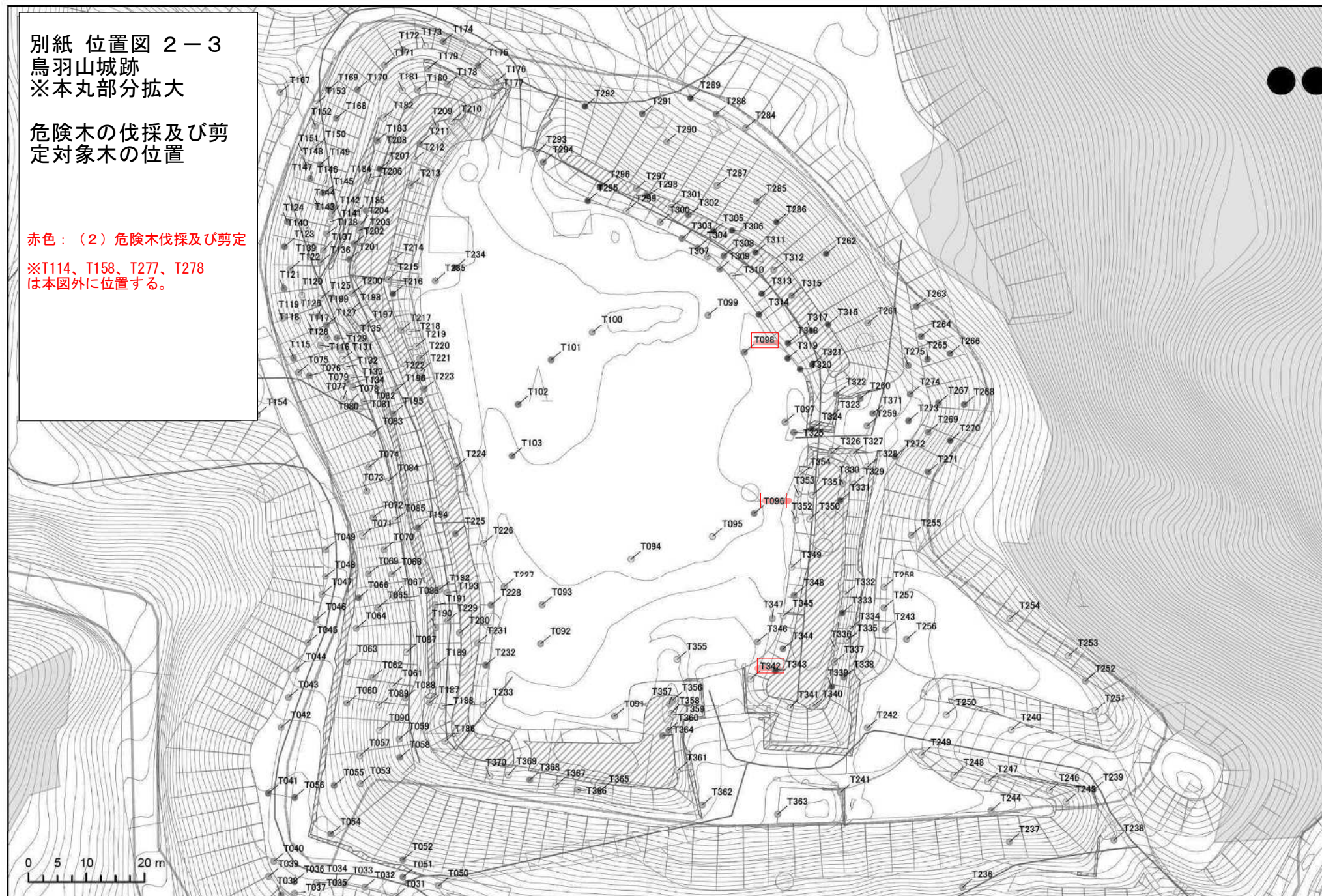


別紙 位置図 2-3
鳥羽山城跡
※本丸部分拡大

危険木の伐採及び剪定
対象木の位置

赤色：(2) 危険木伐採及び剪定

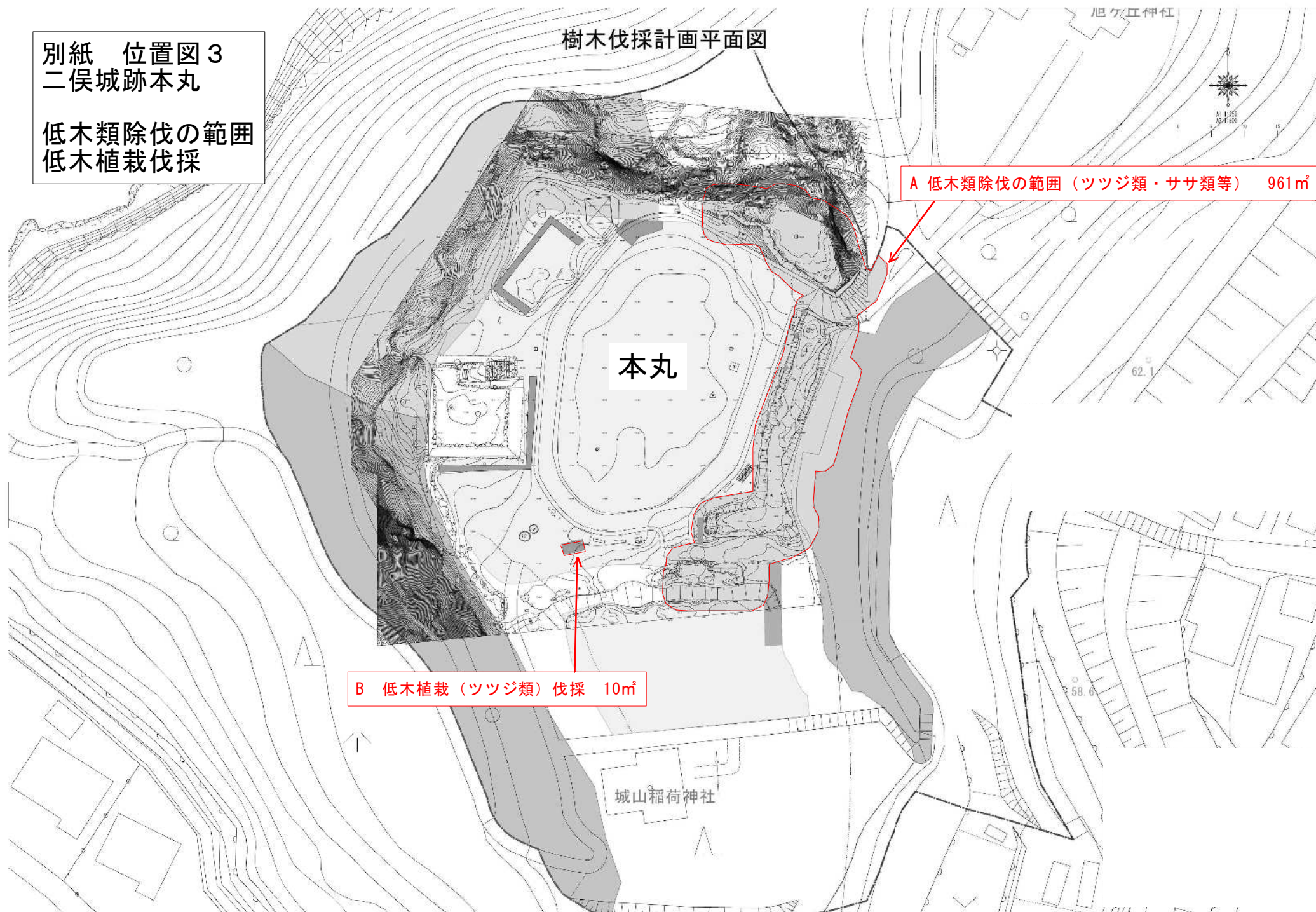
※T114、T158、T277、T278
は本図外に位置する。



別紙 位置図 3
二俣城跡本丸

低木類除伐の範囲
低木植栽伐採

樹木伐採計画平面図



城山公園

別紙 位置図 4-1
竹林伐採

二俣城跡本丸及び二の丸東側



別紙 位置図 4-2
竹林伐採

二俣城跡 南の丸Ⅱ北側（2号堀）

城
山
稲荷神社

81.6

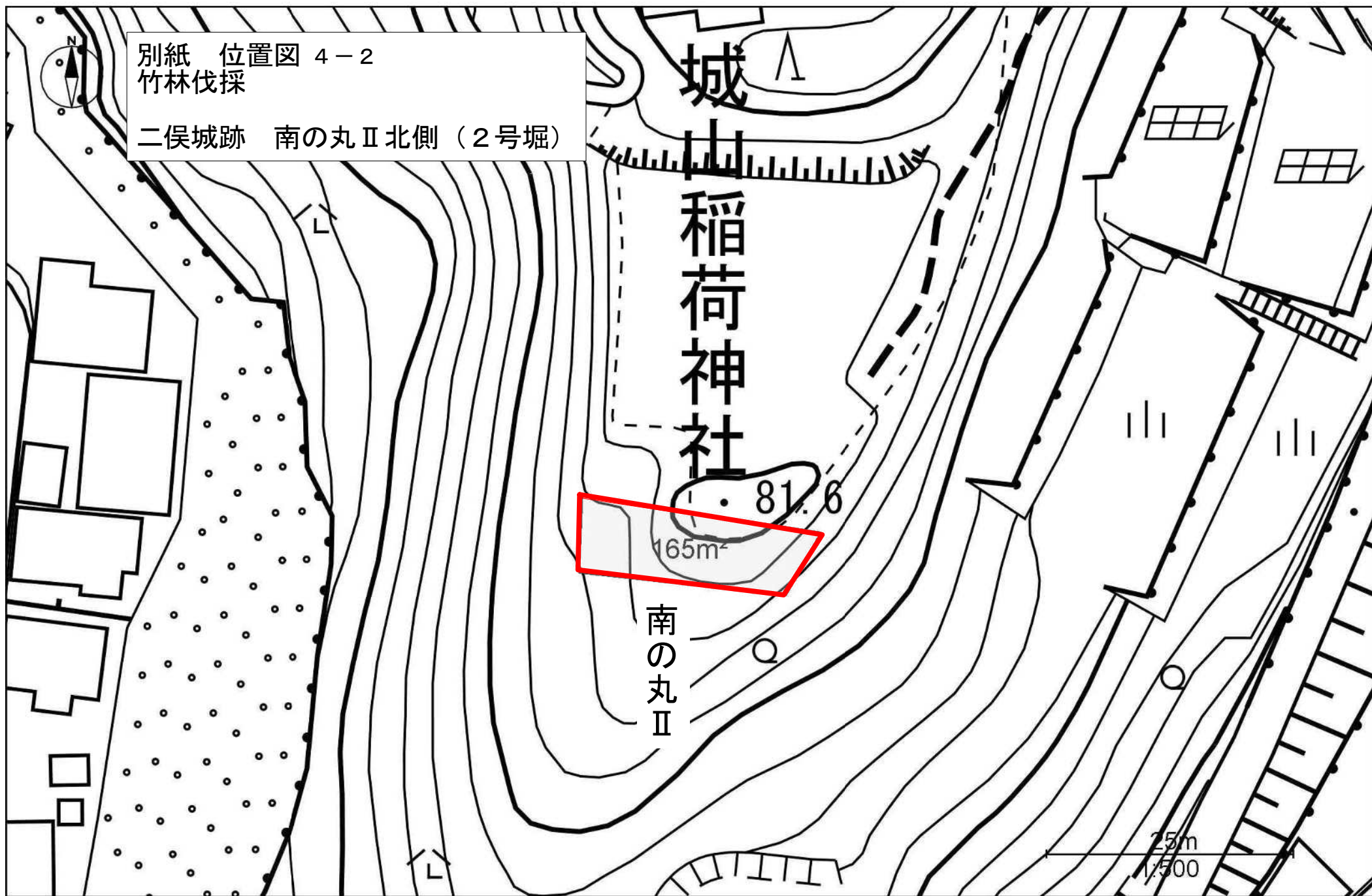
165m²

南の丸Ⅱ

Q

25m

1/500



別紙 位置図 4-3
竹林伐採

鳥羽山城跡本丸南側

本丸

108.5

展望台

261m²

25m
1:500

